

1 お知らせ **年末の防火対策を確実に!**

本格的に冷え込むこの季節は、空気の乾燥とともに石油ストーブや電気ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えます。また、暖房器具を使い慣れてきた頃に年末の慌ただしさが重なり、火気に対する注意力が低下し、火災が起こりやすくなります。火災を起こさないために、財産や命を守るために、「住宅防火いのちを守る10のポイント」として、次の習慣・対策を行いましょ!

住宅防火 いのちを守る 10のポイント
【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。※HPをご覧ください。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 甲賀広域行政組合 消防本部予防課

TEL 63-7932 FAX 63-7940

fd-yobo@koka-koiki.jp

HP▶



1 お知らせ **水道管の凍結にご注意を**

水道管は、気温がマイナス4℃以下になると凍結して破裂しやすくなります。水道管を凍結や破裂から守りましょう。

◆凍結防止のポイント

- 露出している水道管に発泡スチロール製の保温材や布類などを巻いて保温し、濡れないようにビニールテープで包みましょう。
- ビニール袋に発泡スチロールや布類をつめたものをメーターボックスの中に入れ、メーターを保温しましょう。

◆凍結してしまったら

凍った部分にタオルを被せ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

◆長期不在にする場合

長期不在などにより水道を使用されていないお宅で、水道管の凍結による漏水などの予せめトラブルが発生しています。

漏水の発見が遅れると、水道料金などが高額になるおそれがあります。

長期にわたって水道を使用しない場合は、止水栓を閉めていただくか、閉栓手続きをお願いします。

問合せ

上下水道総務課 TEL 69-2223 FAX 69-2295

上水道課 TEL 69-2226 FAX 69-2295

1 お知らせ **農地の転用には、農地法による許可が必要です**

農地転用とは、農地を農地以外のものにする事で、農地に区画形質の変更を加え、住宅や工場等の敷地、資材置場、駐車場、などに転換することをいいます。

- 農地は無断で転用はできません。
- 農地転用には農地法による許可が必要です。(農地転用ができない場所もあります。)
- 一時的な資材置場や土砂採取場としての利用や、田・畑を埋め立て造成する場合も転用になります。
- 市街化区域内の農地転用の場合は、あらかじめ農業委員会に届出をすれば許可は不要です。

許可を受けずに農地を無断で転用した場合や、転用許可にかかる計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。

また農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置が取られ、罰則の適用もあります。

農地転用の許可基準や手続き方法は、農業委員会にご相談ください。

問合せ 農業委員会事務局

TEL 69-2263 FAX 63-4592

消費者トラブルにご用心!

当選メールにご注意を!

こんな事例があります

スマホに「おめでとうございます!あなたに1億円が当選しました。」というショートメッセージが届いた。1億円を受け取るためには、記載のURLをクリックして受け取り手続きをするよう書かれてある。宝くじなどを購入した覚えはないが本当に当選したのか。

こんなことに気を付けて

高額当選したというメールやショートメッセージが届き、お金を受け取るために何度も手数料を請求されたという相談が消費生活センターに寄せられています。文面のURLにアクセスすると、個人情報やクレジットカード番号の入力を求められたり、有料サイトに誘導され、手数料と称して何度もポイント購入を求められたりします。結果的に当選金を受け取ることはできず、多額の金銭被害やクレジットカードの不正利用などのトラブルに遭うケースがあります。

購入や申し込みをしていないのに、宝くじや懸賞に当選するということはありません。心当たりのないメール等は信用せず、すぐに削除してください。相手に電話したりURLにアクセスしたり等、絶対にしないでください。事前にお金を請求されたら、詐欺を疑いましょう。一度お金を払ってしまうと、後でだまされたと感じても取り戻すことは困難です。

本物かどうか判断に迷う場合、お金を払ってしまった場合など、困ったときは消費生活センターに相談してください。

消費生活のご相談は 甲賀市消費生活センター

TEL 69-2147 局番なしの188 FAX 63-4582

1 お知らせ **『甲賀市史』第7巻販売再開**

待望の〈甲賀の城〉を増刷しました。甲賀市域の城跡を網羅した城郭ファン必携の一冊です。

販売開始 12月1日(金) ~ 価格 3,500円

購入場所 歴史文化財課もしくは市内取扱い施設

問合せ 歴史文化財課 調査管理係

TEL 69-2250 FAX 69-2293

取扱い施設一覧▶



12月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)

5日、12日、19日、26日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナちゃん
からのお知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課

TEL 69-2138 FAX 65-6338

今月の納税

納期限は **1月4日(木)** です

- 固定資産税 (3期)
- 国民健康保険税 (7期)
- 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料 (7期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金

納付には、便利な**【口座振替】**をご利用ください。

親切丁寧 家のリフォーム 安心実績

雨モレストップ! 屋根補修 葺き替え 漆喰 塗装 増改築

0120-272-852 [本社]彦根市和田町41-11 [支店]近江八幡市十王町339-6-102 (株)三共

第20回済生会がんセンター市民公開講座

がん予防&早期発見
〜健康対策はしめの一歩〜

日時 2024年2月17日(土) 14:00~16:00 (開場: 13:00)

場所 栗東芸術文化会館さくら 中ホール

定員 先着 300名 ※参加無料・事前申込制

お電話・LINE・ホームページからお申し込み下さい。
☎ 077-552-1221 (代)

担当: 済生会滋賀県病院 経営企画課

弁護士による **無料法律相談** (おひとり30分)

相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理

会場 甲賀市まちづくり活動センター【まるーむ】

日時 12/21(木) 1/25(木) 午後3時から午後6時まで

あなたの相談先 TEL 077-566-5454 (受付: 平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 **おうみ法律事務所** 滋賀弁護士会所属 草津市野村2-11-1